



平成 27 年 8 月 24 日

各 位

会社名 株式会社ヒガシマル
代表者名 代表取締役社長 東 紘一郎
(コード：2058 福証)
問合せ先 管理部長 木通 昌生
(TEL 099-273-3859)

当社孫会社の民事再生手続開始申立てに関するお知らせ

当社の孫会社である奄美クルマエビ株式会社（以下「奄美クルマエビ」といいます。）は、本日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、本日、鹿児島地方裁判所名瀬支部に申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 申立ての理由

奄美市笠利町でクルマエビの養殖を行ってきた奄美クルマエビは、養魚価格相場の長期低迷及び事業場の老朽化等が原因で採算性が悪化して大幅な債務超過の状態に陥り、経営を維持することが著しく困難な状況で当社に支援を要請してきました。

上記の要請を受けた当社としましては、民事再生手続によって奄美クルマエビの負債を圧縮できれば、最近数か月の養魚価格相場の急速な回復並びに当社の経営ノウハウ及びスケールメリットの活用によって奄美クルマエビの経営状況を大幅に改善することができる判断いたしました。そして、上記の方法によって奄美クルマエビの事業を継続させれば、養殖業界の活性化及び当社の養殖用餌の販売への貢献が期待できるのみならず、従業員の雇用を維持することによって地域経済に貢献することができる判断して、当社及び当社の子会社である永屋水産株式会社（以下「永屋水産」といいます。）で奄美クルマエビの経営再建を支援することにした次第であります。

永屋水産は、上記の方針に基づき、当社が平成 27 年 8 月 19 日に適時開示した内容に沿って、奄美クルマエビの発行済株式全部を既に取得しました。そして、奄美クルマエビは、民事再生手続開始申立ての準備を整え、本日、鹿児島地方裁判所名瀬支部に申立てを行いました。

2. 負債総額

379,000,000 円（平成 27 年 8 月 20 日現在）

（注）負債の総額については、今後、増加する可能性があります。

3. 当該孫会社の概要

(1)	名称	奄美クルマエビ株式会社		
(2)	所在地	鹿児島県奄美市笠利町大字手花部 353 番地 1		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 上野 國衛		
(4)	事業内容	水産動植物の養殖及び販売		
(5)	資本金	10,000 千円		
(6)	設立年月日	昭和 59 年 9 月 1 日		
(7)	大株主及び持株比率	永屋水産株式会社 100%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の 100%子会社である永屋水産株式会社が同社株式の 100%を保有しております。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 25 年 5 月期	平成 26 年 5 月期	平成 27 年 5 月期
	純資産	14,250 千円	△122,632 千円	△238,635 千円
	総資産	185,882 千円	155,543 千円	132,922 千円
	1 株当たり純資産	71,253 円	△613,163 円	△1,193,175 円
	売上高	196,052 千円	138,579 千円	184,671 千円
	営業損失	△12,627 千円	△137,386 千円	△119,405 千円
	経常損失	△13,209 千円	△136,925 千円	△115,999 千円
	当期純損失	△13,250 千円	△136,883 千円	△116,002 千円
	1 株当たり当期純損失	△66,253 円	△684,416 円	△580,012 円
	1 株当たり配当金	—	—	—

4. 今後の予定

奄美クルマエビは、これまでどおり事業を継続いたします。同社は、当社及び永屋水産の支援による自主再建を目指しており、その概要につきましては、9月に開催予定の債権者説明会において、ご説明申し上げる予定であります。

5. 業績に与える影響

本件に伴う平成 28 年 3 月期連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能となりました段階で公表いたします。

以 上